平成２８年（フ）第９０４号
福岡市博多区板付７丁目５番５号
債務者　昭和パッケージ株式会社
代表者代表取締役　野田喜一郎
1　決定年月日時　平成28年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一瀬　悦朗
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８９号
広島県福山市東深津町２丁目13番41号
債務者　福山警備保障株式会社
代表者代表取締役　諸岡　佳子
1　決定年月日時　平成28年７月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　大助
4　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第３２６号
静岡県焼津市東小川２丁目17番13号205
債務者　株式会社コスメッセ
代表者代表取締役　石井　良明
1　決定年月日時　平成28年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野末　寿一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午前11時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９９号
佐賀県武雄市武雄町大字永島14916番地４
債務者　有限会社ショーエイ
代表者代表取締役　松永　晴実
1　決定年月日時　平成28年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圷　　悠樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午前11時30分
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第２３０号
熊本県菊池郡大津町大字杉水703番地２
債務者　恵愛石油株式会社
代表者代表取締役　入江　和彦
1　決定年月日時　平成28年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八塚　夏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１４９号
滋賀県野洲市吉川1339番地
債務者　株式会社今江建設
代表者代表取締役　今江　臣博
1　決定年月日時　平成28年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　裕惠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前10時10分
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２９０号
兵庫県尼崎市大庄西町２丁目22番30―305号
債務者　折野電設株式会社
代表者代表取締役　折野　　務
1　決定年月日時　平成28年７月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午後３時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１４４号
大津市松山町11番18号
債務者　株式会社まつ建設
代表者代表取締役　上田　正富
1　決定年月日時　平成28年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月23日午前10時30分
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２９４号
大阪府岸和田市流木町1024番地の１
債務者　株式会社杉山建具店
代表者代表取締役　杉山　美輝
1　決定年月日時　平成28年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１２６３号
横浜市青葉区しらとり台11番地４青葉台マンションＡ―203
債務者　有限会社アムトラックインターナショナル
代表者代表取締役　安保　末三
1　決定年月日時　平成28年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　満松　和憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２５号
山口県大島郡周防大島町日前1884番地（商業登記簿上の住所　広島市西区己斐上２丁目29番５号）
債務者　有限会社メディクス
代表者代表取締役　杉川　茂寛
1　決定年月日時　平成28年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前10時30分
山口地方裁判所岩国支部

平成２８年（フ）第２３６号
兵庫県姫路市網干区津市場340番地の４
債務者　株式会社冨田組
代表者代表取締役　冨田　　實
1　決定年月日時　平成28年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前10時30分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第９２３号
愛知県東海市加木屋町石田74
債務者　有限会社マキシム
代表者代表取締役　岩原　永始
1　決定年月日時　平成28年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川龍伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８９７号
福岡市西区内浜１丁目18番４―102号
債務者　天本　千穂
1　決定年月日時　平成28年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　和也
4　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９１２号
福岡市中央区長浜３丁目17番10―606号
債務者　永安　和子
1　決定年月日時　平成28年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　有紀
4　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８６６号
福岡市城南区七隈７丁目16番33号
債務者　小松尾ゆり子
1　決定年月日時　平成28年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平位　直子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部